

新年御挨拶

優良産廃処理業者の育成と認定取得 会員はじめ業界全体の法令順守

あけましておめでとうございます。
会員の皆様には、輝かしい新春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。平素から皆様方には、協会の事業運営に對しまして格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

当協会は、日頃より産業廃棄物の適正処理と3Rの推進に努めておりますが、昨年にも産廃処理法違反により産業廃棄物処理業者の行政処分が数件発生したことから、今年は、優良産業廃棄物処理業者育成及び優良認定取得の推進、産廃各種研修、講習会等を通じて、会員をはじめ業界全体の法令順守に一層の取組みをしていきたいと考えております。

三重県では、現在「三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例」の見直しを検討されています。産業廃棄物処理施設を設置する際の地域住民との合意形成手続きの見直し（協会が長年要望していた住民同意に関すること）、優良認定処理業者への委託時における規制の合



一般社団法人
三重県産業廃棄物協会
会長 井上 吉一

理化等などが柱となっており、その検討状況を会員の皆様にご速やかにお知らせし、周知をはかりたいと思っております。

昨年は、台風19号等により関東、東北地方等で多くの方が亡くなられ、浸水、土砂崩れ等により甚大な被害が発生いたしました。当協会は会員の協力のものと、環境省中部地方環境事務所及び三重県の要請により、社会貢献の一環として昨年11月から長野県千曲市と長野市の膨大な災害廃棄物の処理に応援協力しています。また、南海トラフ巨大地震がいつ発生しても対応できるよう、三重県行政、各市町と災害廃棄物処理体制を確立し発生に備えてまいります。

本年も協会といたしましては、三重県行政と連携を密にし、会員の皆様と共に、産業廃棄物の適正な処理に向けた取組みを一層進めてまいりますので、今後とも皆様方のご支援とご協力をお願い申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

災害廃棄物の処理体制の強化 廃棄物の適正処理と3R推進

あけましておめでとうございます。健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

三重県産業廃棄物協会の皆様には、日頃から本県の廃棄物行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、台風第19号による大雨等により全国各地で深刻な被害が発生しました。このため本県においては、県内市町とも連携して、様々な分野で被災地支援を行う中で、災害廃棄物処理に係る支援として、長野県中野市に職員（災害廃棄物処理スペシャリスト）を派遣し、災害廃棄物処理の初動対応に係る助言や国との連携調整などを行いました。また、貴協会及び協会員におかれましても、長野県内で発生した災害廃棄物の受入調整や処理にご尽力いただいたところであり、迅速な対応につきまして、改めて御礼申し上げます。

本県では、近年、異常気象に伴ってますます深刻となる風水害、さらには南海トラフを震源域とした大規模な地震発生への対策が重要な課題となっており、そのなかで災害廃棄物の処理体制を一層強化していくことが求められています。貴協会におかれましても、図上演習の参加等を通じ、平時からの備えと関係機関と



三重県環境生活部
廃棄物対策局
局長 中川 和也

の連携強化につきまして、ご協力をお願いいたします。

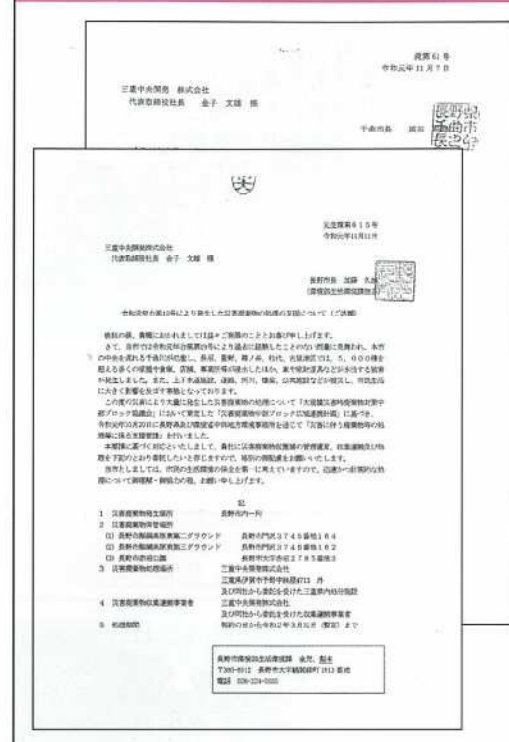
なお、本県では、2016年度から2020年度の5カ年を計画期間とする「三重県産業廃棄物処理計画」に基づき、さまざまな主体との協創により適正処理と3Rの観点からの施策を進めています。来年度は、現行計画の最終年度となることから、次期計画の策定に取り組むこととしており、プラスチックごみや食品ロスなど新たな課題にも対応していくとともに、SDGsの考え方も取り入れながら施策の方向性を示していきたいと考えています。

また、施行から約10年を経過している「三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例」については、産業廃棄物の適正な処理の推進を図るとともに、県民の生活環境の保全を一層図っていくうえでより良い制度とするため、産業廃棄物処理施設を設置する際の合意形成手続きの見直しや、優良な産業廃棄物処理業者への処理委託時における規制の合理化など、本年3月の公布を目指し、必要な規定の改正を行うこととしています。

最後になりましたが、三重県産業廃棄物協会の益々のご発展と会員の皆様のご多幸を祈念して、年頭の挨拶といたします。

台風19号に伴う災害廃棄物処理の広域支援

災害廃棄物処理の支援要請



令和元年10月12日に日本を襲った台風第19号は、静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨をもたらしました。

特に、長野県においては、千曲川の氾濫等により全壊家屋873棟、半壊家屋2,214棟（令和元年11月25日時点）にも及ぶ大きな被害となり、これに伴って大量の災害廃棄物が発生しました。

・国等からの支援要請

これらの災害廃棄物は、仮置場等に排出されるものの、市町村の処理施設では処理が困難となったため、「大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会」において策定した「災害廃棄物中部ブロック広域連携計画」に基づき、令和元年10月20日に長野県及び中部地方環境事務所を通じて、当協会に「災害に伴う廃棄物等の処理等に係る支援要請」を受けました。

・協会による支援活動の実施

この中で、長野県千曲市の災害廃棄物については、当協会は住民等が仮置場（千曲市戸倉地内）に搬入した廃棄物の処理を担当し（事業者搬入分は愛知県産業廃棄物協会が対応）、協会会員により11月8日から搬出を開始して、11月25日までに約900トン余の廃棄物を搬出いたしました。

また、長野市の災害廃棄物についても、複数の仮置場に保管されている災害廃棄物処理の支援要請を受けたことから、同じ枠組みにより、まず長野市飯綱高原にある保管場所からの搬出を11月19

日に開始し、現在も作業は継続中です。

これら一連の災害廃棄物処理は、処分については当協会会員の三重中央開発（株）が中心となり、一方で運搬については、同社及び当協会災害廃棄物処理専門部会長の（有）出馬重機をはじめとし、支援の呼びかけに応じていただいた十社余が業務の車両をやり繰りして搬出を進めています。

・今後に向けて

今回の災害では、広域で被害が発生したことから、全国各地で処理困難な状況が生じており、特に長野市の災害廃棄物処理現場では、11月2日に小泉環境大臣が現地を視察され、いち早い生活圏からの搬出を指示されるなど、迅速な処理の必要性について関心が高まりました。

また、今回の災害支援の中で得た貴重な経験や課題については、協会と共有し、専門部会等で検討を加えて、今後役に立っていきたく考えています。

冬が近づく中、また、三重県とは異なる土地・環境での作業ではありますが、これからは安全に万全を期し、協会として当該地域の復旧・復興に力を貸していければと考えています。



千曲市の仮置き場



千曲市の作業現場



長野市の作業現場



長野市のグラウンド（仮置き場）



長野市のリンゴの落下